

2020 年度事業計画

**社会福祉法人
日本心身障害児協会**

はじめに P4

【島田療育センター 多摩】

- (1) 島田療育センター 理念 P4
- (2) 島田療育センターの「療育指針」 P4
- (3) 2020 年度の方針 P5
- (4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み)
- (5) センター内設備の整備計画 P6

【島田療育センター はちおうじ】 P8

- (1) 基本理念 P8
- (2) 基本方針 P8
- (3) 2020 年度方針 P8
- (4) 個別事業計画 (後方に綴じ込み)
- (5) 整備計画 P9

はじめに

2019 年度から開始している多摩市との会議に関してはひとつの成果を出せるよう引き続き在宅、入所島田療育センターの今後の事業を検討するうえでも会議を行っていく予定である。

雇用に関して、医師は退職、採用の動きが大きくあったので、特に外来の利用者様へ迷惑が掛からないように引継を行っていく事は必須である。

また人材教育、働き方改革を見据え、多摩、はちおうじの法人内の異動を行う事により人材の育成に努めたい。

看護師や介護福祉士の雇用は充足しておらず、引き続き募集を行うと共に地域のシルバーハウスセンターや、ボランティアの活用も積極的に行う予定である。

2019 年度中に新センターの建築に関するコンストラクションマネージメント業者の選定が終了したので、2020 年度は基本構想・基本計画の策定に取り掛かる。

一方で老朽化が進む多摩の建物は建物アドバイザー業者と打合せをしながら營繕を行っていく予定である。また、はちおうじの建物も老朽化が進んでいる事から、八王子市が予算を組んで動きやすいように、建物アドバイザー業者に定期的に診断してもらいながら八王子市との交渉を行う予定である。

2021 年度開催の第 47 回日本重症心身障害学会の幹事施設となった為、開催に向けて法人内に委員会を設け準備を行っていく。

【島田療育センター 多摩】

(1) 島田療育センターの「理念」

「利用者のニーズに応え、質の高い療育をめざす」

(2) 島田療育センターの「療育の指針」

- ① 個性を尊重し、充実した生活を送ることが出来るように努めます。
- ② 人間としての尊厳を重視した質の高い医療、看護、生活支援を行います。
- ③ 年齢や個々のニーズに応じたサービスを通して、生活の質の向上に努めます。
- ④ 家庭・保護者の方々とよく話し合って、相互理解に基づいたサービスを提供します。
- ⑤ 地域社会に開かれたセンターをめざします。

(3) 2020年度の方針

療育を見つめ直し組織力の強化、経営の安定化を図る

- 1・自治体との連携強化と安定的な経常利益を確保する。
- 2・病棟の虐待防止マネージャーの安定運営を行い、利用者様接遇の強化を行う。
- 3・勤怠システム導入に合わせ、業務改善による働き方を見直し、19時までの退勤を目指す。
- 4・変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う
- 5・新センター建築計画の構築

(4) 個別の事業計画

各職場における2020年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に、各職場の来年度の計画を綴じ込みましたので、ご参照ください。

- 1・自治体との連携強化と安定的な経常利益を確保する。

2019年度に引き続き自治体との会議を設け、多摩市と島田療育センター協働のプランを作り出す。

定期的な会議を行っているが、自治体の予算の関係もありすぐに結果が出るとは考えていらないが、ある程度の方向性は2020年度、2021年度を目途に共通の理解として検討したいと考える。

まずは多摩市が大きな事業として、何を島田療育センターに依頼したいのか、その部分を探り、その依頼に島田療育センターが応えられるのか、職員との検討を重ね、コーディネート出来るものは事業として作り込みたいと考えている。

また、高額な備品、数を必要とする備品に関してはある程度纏めて購入する等、現場でも検討しながら購入を検討し、支出を抑える努力を続ける。

- 2・病棟の虐待防止マネージャーの安定運営を行い、利用者様接遇の強化を行う。

2019年発足させた虐待防止マネージャーの安定運用と接遇アッププロジェクト推進委員会との併用運用により、利用者様に対する接遇、及び職員同士の接遇強化に努める。

開始以来、月間目標をセンター内に発信しテーマを決めて各月取り組んでいる。また取り組んだ各部署の結果や外部(来訪者)からのご意見を月1回開かれる運営会議にて報告する等職員の意識を高めている。2020年度も引き続き接遇の強化に努める。

- 3・勤怠システム導入に合わせ、業務改善による働き方を見直し、19時までの退勤を目指す。

残業を行わない為に、また働き方の見直しを業務効率の観点から検討する。

書類作成の見直し、業務手順の見直し、ペーパーレス等を検討する。

4・変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う 小目標

I 組織の力を高める取り組みとして、以下を行う

- ① 管理監督者はマネージメント・リーダーシップ・コミュニケーション能力を発揮し、人材を育成する

- ② 各々の経験・役割に合わせた能力の育成を行う

II プロフェッショナリティを備えたプロ職員を育成する

- ① 職員の「自ら育つ」「可能性に挑戦できる」「自身の強み」を引き出す

- ② 時代に合わせた技術・知識を身につけ、チームとしてサービスが提供できるよう研鑽する

- ③ 各部署の実情を考慮した目標管理を継続して取り組む人材

5・新センター建築計画の構築

基本構想の構築（基本計画、資金計画、情報収集等）

修繕計画の実行（空調設備、雨漏り対策等）

コンストラクションマネジメントの導入により、支援を受けながら委員会の立ち上げ、ワーキンググループの立ち上げを行い基本構想、基本計画を策定する。

修繕計画に関しては、引き続きアドバイザーとの検討を行い、喫緊の課題に対応をしていく。

(5) センター内設備の整備計画

更新及び修繕

ソフトウェア	業務システム	9,800 千円
	院内ネットワーク	6,700 千円
	グループウェア	2,700 千円
	業務用ソフトウェア	400 千円
建物付属設備	第6病棟介護リフト	5,550 千円
	第7病棟介護リフト	6,000 千円
	第7病棟空調設備	5,000 千円
	第7病棟機械浴	8,000 千円
	第2病棟ミスト浴	8,000 千円
	大型ランドリー	11,000 千円

器具及び備品	給食用配膳車	3,000 千円
	透視撮影装置	20,000 千円
	PC ハード更新	13,200 千円

合計 99,350 千円

【島田療育センターはちおうじ】

2020年度 島田療育センターはちおうじ事業方針

はじめに

療育診療（障害児者診療）については初診待機が約1年待ちとなっている。また、小児診療（一般小児診療）においては、八王子市全体の少子化傾向の影響もあって受診者数が減少している。経営・運営を安定させるため、療育診療における待機を短縮するシステムと小児科診療における専門外来の構築をはかる。また、支援の質の向上に向けて、地域や関係機関との連携・協力をさらに強化していく。2021年度は開設10周年になるため、記念式典および記念誌作成の準備を開始する。

(1) 島田療育センターはちおうじの「基本理念」

「輪」と「和」でつなぐ

人と人との「輪」を大切にして、利用する全ての人が「和(なご)」めるセンターを目指します。

(2) 島田療育センターはちおうじの「基本方針」

- ・利用者さまの声に応えるサービスを提供していきます。
- ・生活に役立つ支援と助言を行います。
- ・関係機関と連携し、地域療育支援を行っていきます。
- ・サービス精神と技術の向上に努め、センター全体の質を高めていきます。
- ・創造的で健全な管理運営を行います。

(3) 2020年度 島田療育センターはちおうじ方針

経営の安定化

1. 経営を安定化させるシステムをつくる

一般小児えみんぐの外来患者数が減少している。専門外来を新規に行うなど診療に関する新しいシステムを構築する
通所は送迎の自主化に向けた経費削減に取り組む

2. 利用者の受け入れ態勢を強化する

関係部署全てが協力して、療育外来の待機を減らすシステムを構築する
新規通所利用者の受け入れ態勢を検討する

3. 連携体制の強化

地域との連携。院内外のイベントなど、スタッフがみんなで協力・応援する体制を強化する。

(4) 個別の事業計画

各職場における2020年度の事業計画に関しては、本計画書の後方に、各職場の来年度の計画を綴じ込みましたので、ご参照ください。

(5) 整備計画

<器具および備品の新規購入および買い替え>

- ・一般系PCハード更新：10,000千円
- ・ファイルサーバー：3,000千円
- ・通所ICT：3,000千円
- ・マイクロバス：9,000千円

合計：25,000千円

以上

【各部署事業計画】

2020年度 医務部 小児科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1) 地域の自立を促し、当法人の専門性を必要とする活動にシフトするべく、自治体との連携と調整を行う。
- 2) 医局は法人の軸のひとつと自覚し、医局員同士の協力と多職種への配慮をもち診療を行う努力をする。
- 3) 勤怠システムを遂行し、勤務時間を順守する意識を高める。
- 4) キャリアに応じて目標を設定し外部研修を積極的に勧め、障害医療の核となる人材を育成する。
- 5) 新センター建築計画に協力する。

(2) 収入・支出計画

収入計画： ①内視鏡利用月70件②脳波等検査③呼吸理学療法の推進

支出計画： ①内視鏡リース料(月)②臨床検査機器の修繕・契約更新料(別途臨床検査部資料を参照)

(3) 具体的な活動計画

- 1) 受託している特別支援学校医療的ケア指導医(多摩桜の丘学園・町田の丘学園、日野市ゆめ風船、調布市まなびや)、健康センター事業(稻城市)の契約見直しを支援部とともにを行う。
- 2) 積極的に接遇研修に参加し、自らに必要な知識・言動・ふるまいを知り謙虚に受け止められ
- 3) 勤怠システムを利用し、意識を高め、時間内の業務に集中できるよう努力する。
- 4) 各個人の知識技量を高めるだけにとどまらず、法人内・地域・医学・多職種などに成長をもたらす人材育成を目指す。各種講義・セミナーの講師等に若手を起用し、必要に応じ外部研修に推薦する。
- 5) 新センター建築計画に基づき、必要事項を順々と進める。
- 6) その他 小児科医専門性維持(日本小児科学会専門医維持・更新)が現在の島田療育センターの現状では難しくなっている。内外から講義依頼を受け、資料作成の効率化するため、小児科医師共同で講義ファイルを作成する(案)。重症心身障害の事前指示書作成にともなうプロジェクトに参加し、成年後見や家族との意見、本人の利益とは何か、探求する。

2名の退職者と3名の新規採用医師を迎えて、新しい体制となるため引き継ぎ業務に数か月要する予定。事故なく安全を優先する。

2020年度 医務部 児童精神科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 就学後的小中学生を中心とした診療を強化する。
- ② 担当医師の診療の質の向上、均てん化を図ることで、アウトカムを向上させる。
- ③ 地域のニーズに可能な限り応えていく。
- ④ 持続的な医師の招聘を可能にするため研修施設としての資格を維持、増強する

(2) 収入・支出計画

収入計画：医師の人数に増減はなく、2019年度と同額を予定している。

支出計画：医師の人数に増減はなく、2019年度と同額を予定している。

(3) 具体的な活動計画

- ・児童精神科では、小児科やリハビリテーション科への通院を続けていた利用者が就学後も診療継続の必要な場合にはスムーズに引き受ける体制を維持するとともに、就学後の児童生徒の診療に重点をおく。今年度は2019年度末に小児科常勤医2名、整形リハビリテーション科の常勤医が1名退職するのに伴い、多数の外来利用者の引き継ぎが発生するため、特に上半期は転科を引き受けすることが最優先課題となる。
- ・曜日ごとのチャートカンファレンス、児童精神科長が年に一回以上の診療への陪席するよう努める。
- ・2019年度はセンター内での行動制限最小化の取り組みが定着し、児童精神科は中心として活動することから徐々に監査役としての活動に移行してきた。2020年度も引き続き、行動制限や虐待防止などの人権擁護の問題や職員のメンタルヘルスの向上に関与していく。
- ・旧来の精神科専門医制度研修施設の認定を維持するとともに、新たに認定を受けた慶應義塾大学病院精神神経科の連携施設としての要件を維持できるよう、職員等への研修等を実施していく。
- ・2019年1月1日より臨床精神神経薬理学研修施設に認定されたが、認定施設として研修を行っていく。
- ・子どものこころ専門医の研修施設の要件は2020年1月末時点で定まっていないが、今後、医師の招聘に際し、専門医の研修施設として認められていることは非常に有利になると考えられるため、予測される要件を満たすよう準備を行う。

(1) 各部署の活動目標

- ① 初診を年間で500名診察し、待機期間の延長を2か月に押える。
- ② 初診と再診とのバランスを取り、利用者の最適の受診環境を維持する。
- ③ 地域のニーズに可能な限り応えていく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：収入計画：2019年度決算比で年間100万円の増収を見込む。（なお、外来リハビリの診療報酬の増減についてはこの計算から除外する）。

支出計画：医師の人工費（常勤医の外来診療時間の按分を含む）として約200万円の支出減が見込まれる。

(3) 具体的な活動計画

- ・2019年度は年間の初診患者数が700名程度の見込みである。予定外の医師の退職や外来診療コマ数の減少に伴い、目標の達成が危ぶまれたが、初診枠の柔軟な運用により目標を大きく超える初診患者を受け入れることができた。年間で初診の申し込みが約650件ある状況が続いている、1月末の時点では初診の待機期間が2～3か月と年度当初よりは2か月程度短縮したが、これ以降はやや延長していくことが予想される。地域のニーズに応えるために初診をとっていくことは大切なことであるが、再診を大きく妨げるようでは療育の質の面からも経営的な視点から避けるべきであることから、無理のない範囲で最大限の人数を受け入れていく必要がある。
- ・当センターでは初診の後、5年10年と通院を続ける利用者が多く、再診のための診療枠を確保することが必要になることから、5年以上常勤で外来を続けている医師には定期的な初診枠を設けることが困難な状況になりつつある。更なるマイナス要因としては退職する医師の受け持ちであった利用者の振り分けが130名程度発生する他、小児科やリハビリテーション科から児童精神科に転科することに伴う初診枠の消費（診療報酬上は極めて有意義ではあるが）などがある。一方で、常勤の小児科医の外来診療が合計で週に2コマに増加することにより年間で150名（うち、着任する小児科医が前勤務先から連れてくる利用者が50名）、上記の医師の招聘により年間で150名の初診枠が増える。これらの要素も勘案し、年間の初診患者数の目標を500名とする。問川医師の常勤から非常勤への変更により、外来の全体のコマ数が大きく減少するため、2020年度に関しては2019年度決算比で100万円増収を見込む。
- ・その他、非常勤医師の増加と常勤医師の担当コマ数の減少に伴う人工費を差し引きすると、外来の医師の人工費として年間で約200万円の支出減が見込まれる。
- ・外来リハビリテーションによる診療報酬はリハビリスタッフの人数にほぼ完全に依存する状況が続いているため、ここでは計算に含めない。

2020年度 医務部 歯科診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①診療業務の安定 業務の効率化を図り、職場環境を整える
- ②障害者歯科学会専門医認定研修医療機関への登録、活動の充実
- ③歯科診療内容の充実、特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ①予算 48,300千円 新患患者60名 (2019年度予算46,000千円 5%増)

支出計画：4,000千円

- ①新規購入：4,000千円 デンタルエックス線イメージスキャナ（デンタルエックス線のデジタル化装置）

(3) 具体的な活動計画

- ①診療業務の安定 業務の効率化を図り、職場環境を整える
業務の複雑・多様化に伴い、業務内容の増加・煩雑化が進んでいる。
⇒業務を再評価し、簡略・効率化を推進する。
⇒管理・コミュニケーション能力を強化、盤石な体制を確立を目指す

- ②障害者歯科学会認定研修医療機関としての活動の充実
 - 認定施設としてのプランディング推進 専門知識の習得
⇒学会認定 専門医研修施設の申請（令和2年新設 現在は認定医研修施設）
 - 専門医・認定医・認定歯科衛生士の教育
⇒当センター歯科診療科は日本障害者歯科学会認定研修施設であり、研修希望の歯科医師、歯科衛生士は非常に多いので、広く受け入れたいと考えている。
- ③歯科診療内容の充実、特に静脈内鎮静法・全身麻酔下歯科治療枠の拡大 病棟口腔ケアの充実
全身麻酔下治療 (GA)、静脈内鎮静法下治療 (IV-S) の需要は高く、2019年度はGA、IVとも前年を大きく上回る実績を残した。本年度はさらに適応の拡大、枠の充実をはかりたい。
また、療育部と共同して病棟口腔ケアを拡充していきたい。

2020年度 医務部 薬剤科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・オーダリングシステムの円滑な運用。
- ・利用者及び職員同士の配慮ある接遇。
- ・丁寧で正確な調剤、調剤業務の検討と改善。
- ・在庫管理の徹底と効率化。
- ・ジェネリック医薬品採用推進。

(2) 収入・支出計画

計画は困難で、29年度・30年度・2019年度（9ヶ月）の実績を報告致します。

収入：実績報告（医事科集計保険請求分）

平成29年度 薬剤費￥252698710

平成30年度 薬剤費￥276180323 調剤料￥9073860

2019年度 薬剤費￥234229751 調剤料￥6929590（4月～12月）

支出：購入履歴（税別）

平成29年度 薬剤費￥229526028

平成30年度 薬剤費￥255936301

2019年度 薬剤費￥218661330（4月～12月）…入所者、職員対象自費ワクチン代を含む

(3) 具体的な活動計画

- ・ジェネリック医薬品への切り替えを推進する。安定供給、島田のジェネリック数量シェアにおけるインパクトを中心に、医療安全やアドヒアラス向上に寄与する薬剤を選択するための調査を行い、医局と相談しながら薬剤を選定する。
- ・各病棟へ払い出している精製水等については、安価な製品への切り替えなど、コスト削減に関し一定の効果があったが、更なるコスト削減が可能か検討する。
- ・毎月末に棚卸を実施、医薬品の受払を集計、在庫の確認を行い、不良在庫、期限切れ薬品をなくすよう努める。また、期限が近い医薬品を早めに返品・交換することで廃棄数量の更なる削減が出来るようなシステムを構築する。
- ・抗菌薬の適正使用を推進するため、関係各部署と協力し、3年計画にてアンチバイオグラムを作成する。1年目→導入に際して問題点の抽出、2年目→抽出された問題点の解決、3年目→アンチバイオグラムの作成及び検出数の少ない菌については抗菌薬剤耐性動向の説明も併せて行う。

支出薬剤費は、以下の診療報酬に含まれない医薬品及び他部署請求医薬品代金を含む。

病棟物品（精製水・吸入用医薬品・手指消毒剤・口腔ケア剤 他）

外来物品（精製水・消毒剤）

各種ワクチン類（インフルエンザ・MR・ムンプス・水痘・B型肝炎）

歯科手術用医薬品

医薬品分包紙・葉袋・簡易懸濁器具等調剤用物品

2020年度 医務部 臨床検査・放射線科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①常にランニングコストを意識し支出を抑える
- ②増加傾向にある薬剤耐性菌の監視を厳しくし、各部と連携し院内感染の把握に努める
- ③研修会等へ積極的に参加し知識、技術の向上に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- 現在行っている検査について毎月、依頼件数の変動を精査し医局への情報提供を行う。
- 各部署と運用の微調整を行い業務の効率化を図る
- 特定薬剤治療管理料請求のため実施している抗てんかん薬服用者の4ヶ月ごとの定期採血、尿検査、胸部・腹部X線検査は年1回の検査を継続する（入所）
- 脳波検査の空き枠について療育部と相談し有効活用する
- 病棟主治医と相談し、一定年齢以上の便潜血検査、乳腺、前立腺の超音波検査等、検査を増やせそうな項目を検討し実施する。
- 年々、増加傾向にある耐性菌の監視を強化し、関連部署と連携し感染対策に努める。
- 夜間・休日でも医師が外注検査の結果を閲覧できるシステムの導入を検討する。
- 日本臨床衛生検査技師会の精度管理調査へ参加し、検査精度の維持に努める。
- 検査科から療育部へ配布している消耗品（検体容器等）に対してコスト意識を持つように啓蒙し、備品の無駄を減らす。

2020年度 医務部 医療相談科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①経営に寄与するため、引き続き初診キャンセルを減らす。
- ②相談科のある事務室全体の働き方を考え、他部署の仕事も必要に応じて手伝う。
- ③福祉制度や虐待に関する研修へ積極的に参加、研鑽する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：無し

相談科として収入は無いが、キャンセルを減らし、初診の数を増やすことにより、経営に寄与できると考える。

支出計画：無し。

※研修等で交通費を請求する可能性はある。

(3) 具体的な活動計画

①

2019年度は4月から12月までにキャンセル数が33件ありました。

2018年の同じ時期とほぼ同数で、目標の半減に至っていません。

2020年度は引き続き収入に寄与するため、キャンセルが発生した際に枠が空かないように連絡していきます。

②

相談科の人員数は変わらないが、同じ部屋の支援部は人員減の状態が続いている為昨年度は施設支援の一部に相談科から人員を派遣しました。

今年度も引き続き支援部の業務を可能な範囲で手伝い、部屋全体の働き方の見直しを進めて行きます。

③

虐待防止に関する研修は引き続き積極的に参加し、知識・対応方法を学習していきます。

また、福祉制度に関する研修へも相談科としての資質を向上すべく参加していきます。

2020年度 療育部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 利用者にとってより豊かな生活が送れるよう質の高い療育を目指す
- ①利用者の意思決定支援を大切にした支援を行う
 - ②利用者にとって豊かな生活が送れるよう、生活環境を整える
 - ③質の高い療育を行えるよう人材育成を行う
 - ④新センター建築に向け、コンセプト検討に参画する
 - ⑤コスト意識を高め、確実に請求を行う

(2) 収入・支出計画

収入計画：特別処遇加算（腹臥位による姿勢管理）	月間目標1,000,000円
集団コミュニケーション療法	月間目標 250,000円
実習生受け入れ	年間目標4,000,000円
サービス推進費施設内活動特別加算	年間目標2,000,000円
施設外活動加算	年間目標3,500,000円

支出計画：衣類購入費各病棟年間目標3,300,000円以内（全病棟）
イベント費・行事費・活動費の圧縮 年間目標1,200,000円以内
(各病棟・ほっとデイケアセンター)

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者の意思決定支援を大切にした支援を行う
 - ・利用者とのコミュニケーションを大切にしたケアを行う
 - ・利用者一人ひとりの人権を尊重した声かけや関わり、生活を大切にする
 - ・ひとつひとつのケアを丁寧に行う
- ②利用者にとって豊かな生活が送れるよう、生活環境を整える
 - ・利用者にとっての豊かな生活を意識し、病棟業務の見直しを行いスリム化して一人ひとりに合わせたケアを丁寧に行う
 - ・利用者の個別性に配慮したほっとステーションの役割を整理し、再編を行う
 - ・利用者の年齢、医療度等を考慮したより良い日中活動の提供が出来るように活動内容の検討を行う
 - ・施設内活動時のライブ中継時より見て頂けるようテレビの増設を行い、中継の充実を図る
 - ・虐待防止マネージャーと接遇アッププロジェクト推進グループと連携を図り、利用者への接遇意識を高め、ケアを行う
 - ・接遇アッププロジェクトに連動して「マナーのいろは」の見直しを行う
 - ・身体拘束や行動制限の最小化の取り組みの継続と記録の充実を行う
 - ・リフト、スライディングシート等を活用し安全にトランスファーを行う
 - ・ボランティア、社会資源を結び付け、利用者の生活圏を広げられるようにする
 - ・2020年パラリンピックパブリックビューイングへの参加、協力体制を整える
- ③質の高い療育を行えるよう人材育成を行う
 - ・職員間のコミュニケーションを充分に行い、必要な情報の共有をし、ケアの連携力を高められるようにする
 - ・職員が組織の中でひとりひとり目標を持って仕事が出来るようにする
 - ・職員一人ひとりが同じ療育観を持ち実施できるようにしていく
 - ・職員の接遇が向上できるよう目的意識を持って取り組んでいく
 - ・各病棟で採用者へのオリエンテーションの充実を図り、療育を深め、実施できるよう支援する
 - ・R E S S の見直し、全職員への周知と病棟全体で新採用・中途採用者を支えていく体制の充実を行う
 - ・次世代を担う人材確保に努める
 - ・介護福祉士、保育士のインターナンシップを導入し、実習校へ積極的に働きかけ就職に結び付けられるようにする
 - ・10対1入院基本料を保ち、夜勤時間数72時間を超えないよう看護師確保を行う
 - ・全体研修への参加、参加した職員が研修内容をどのように病棟職員へ伝達し、活かしていくかの工夫を行う

- ・勤怠システム導入に向け円滑な運営と残業業務の軽減化（日勤は19時までの退勤を目指す）を図る
- ④新センター建築に向け、コンセプト検討に参画する
- ・コンセプト検討に参画できるよう、他の重症児施設の見学を行い情報の共有を行う
 - ・新センター建築プロジェクトメンバーの選出を行う（2020年度必要であれば）
 - ・利用者の新センターでの生活をイメージし、豊かに生活していただくための生活環境を考える
- ⑤コスト意識を高め、確実に請求を行う
- ・各病棟で必要な備品等は一元化を行う
 - ・備品の取り扱いを丁寧に行う
 - ・取り漏れのないように請求を確実に行う
 - ・裁縫の新体制を構築し、スムースな衣類作成の請求を行う
 - ・2021年導入に向け療育士ユニフォーム検討委員会を立ち上げ、運用方法も含め検討を行う

2020年度 療育部 第1病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1、利用者様の人権の尊重、意思決定支援を大切にし、より良い接遇を伴った支援を行います。
- 2、利用者様の生活を見直し、工夫や改善を行い、安全で丁寧なケアを行います。
- 3、組織の中で目標をもって仕事ができる職場を目指します。
- 4、新センター設立に向け、積極的に参画します。
- 5、職員のコスト意識を高めるための取組みを行います。

(2) 収入・支出計画

収入計画：短期入所の稼働率を上げるように努力する。
処置伝票や定期検査などを確実に行う。

支出計画：備品、物品購入計画に準じる。

(3) 具体的な活動計画

- 1、利用者様の人権の尊重、意思決定支援を大切にし、より良い接遇を伴った支援を行います。
 - ①KOMI理論に基づいたケア計画の作成・実施・評価を行い個別支援の充実に努めます。
 - ②グループ会、ケース会、カンファレンスを行い、利用者様のケアの向上に努めます。
 - ③意思決定支援について学び、利用者様の人権に配慮した支援を行います。
 - ④虐待防止マネージャーや接遇アッププロジェクト推進グループと連携し、コンプライアンスに基いた利用者様への接遇意識を高めます。
 - ⑤職場でのマナーアップについて真摯に取り組み、あたたかな言葉遣いで利用者様や職員同士のコミュニケーションを行います。
- 2、利用者様の生活を見直し、工夫や改善を行い、安全で丁寧なケアを行います。
 - ①業務の見直しを行い、工夫して利用者様の生活を整え、利用者様に向き合ったケアを行います。
 - ②利用者様の日中活動について、年齢や医療度、個別性に配慮しながら、どうあるべきか考えていきます。
また、ほっとステーションの役割を認識し、再編に協力します。
 - ③利用者様の安全安楽のためにリフト、スライディングシートの活用、定着を図ります。
 - ④安全対策委員と連携し、ヒヤリハット報告を積極的に行い、その内容を共有して事故件数の減少に結びつけます。
 - ⑤ボランティア、地域の社会資源を活用し、利用者様の生活の幅を広げます。
- 3、組織の中で目標をもって仕事ができる職場を目指します。
 - ①目標管理について病棟事情に合わせながら工夫して行います。
 - ②外部の研修に参加できるようにし、工夫して職員間で伝達をして学びの共有を行います。
また、社会福祉の動向などの情報提供を行います。
 - ③センター内研修については、できるだけ出席できるように取り組みます。
出席者の把握、資料の提示などを行い、参加できなかった職員に内容を伝達します。
- 4、新センター設立に向け、積極的に参画します。
 - ①設立に向けた情報を提示し、利用者が生活しやすい環境の提案ができるようにします。
 - ②職員にとっても働きやすい施設をともに考え、楽しみや夢を持って参画します。
- 5、職員のコスト意識を高めるための取組みを行います。
 - ①清潔で明るい環境を保ち、不要なものを捨て管理しやすい環境を整えます。
 - ②無駄を省き、節約を心掛け、物品を大切に使用します。

2020年度 療育部 第2病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者が快適で、より豊かな生活を送れるような支援を行う。
2. より働きやすい職場環境を整える。
3. 質の高い療育を行えるよう人材育成を行う。
4. 新センター建設に向け、検討に参画する。
5. コスト意識を高め、確実に請求を行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者が快適で、より豊かな生活を送れるような支援を行う。
 - ・利用者的人権を尊重した関わりを行う。
 - ・利用者の意思決定支援を行う。
 - ・利用者の個別性に合わせ、KOMI理論に基づいた個別支援計画を立案し、実践する。
 - ・利用者にとってより良い日中活動のあり方を検討し、実践する。
 - ・スライディングボードやシートを活用し、利用者・職員共に負担を軽減するトランスファーの定着を図る。
 - ・身体拘束や行動制限最小化への取り組みを継続する。
 - ・安全対策、感染予防対策を実践し、より安全な生活環境を整える。
 - ・加齢に伴う機能低下や体調の変化に合わせた適切な支援を行う。
2. より働きやすい職場環境を整える。
 - ・接遇アッププロジェクトと連携し、病棟内の接遇向上に取り組む。
 - ・グループ会、リーダー会、病棟カンファレンスを定期的に実施し、活発に意見交換できる職場環境をつくる。
 - ・年10日以上の年休取得を目指す。
 - ・無理・無駄をなくした効率的な業務への見直しを行う。
3. 質の高い療育を行えるよう人材育成を行う。
 - ・RESSを用いて新入職職員の育成を病棟全体で行う。
 - ・外部研修への参加機会をつくり、研修後には部署内での伝達講習の機会を設ける。
 - ・病棟内の勉強会を計画的に実施する。
4. 新センター建設に向け、検討に参画する。
 - ・利用者の新センターでの生活をイメージし、豊かに生活していただくための環境を考える。
5. コスト意識を高め、確実に請求を行う。
 - ・職員のコスト意識を高め、無駄をなくす取り組みを行う。
 - ・診療報酬に関する請求や実費請求（他院受診、紙オムツ、衣類作成等）を確実に行う。

2020年度 療育部 第3病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者の意思を尊重した姿勢でケアを行う。
- ②安全安楽を目的とした生活環境の整備に努める。
- ③生活を支える人材の育成に努める。
- ④新センター移行に向けたコンセプト検討に参加する。
- ⑤コスト意識に基づいた確実な請求業務を遂行する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：腹臥位管理加算の対象人数 11名で実施予定。

支出計画：老朽化に伴う脱衣所屋根裏の漏水工事。
浴室の壁の洗浄と防カビと排水管の清掃を希望。

(4) 具体的な活動計画

- 1. 個別性を大切にした関わりを実践する。
ケアに際しての言動や態度を常に意識していく。
特別支援学級と連携し、学校教育を支援する。
ケアプランを通して、情報の共有化とケアの統一化を図る。
グループ会で身体拘束・行動制限を見直し、最小化に向けた取り組みを確認する。
- 2. 生活上の安全に配慮した業務の見直しを行なっていく。
標準予防策を実施し、感染予防に努める。
ヒヤリ・ハット。事故報告の内容を周知し、再発防止に努めていく。
音楽療法、CAPP認定パートナーズ、Cocoらら等、生活の幅を広げる取り組みを支援していく。
- 3. 勉強会を通して、情報の共有化や技術の伝達をはかり、ケアに活かしていく。
RESSの見直しを行う中で、新職員と病棟職員の育成体制を整える。
目標管理制度を活用し、個々人がたてた目標が達成できるように努める。
接遇アッププロジェクトと連携して、接遇意識を高め、安楽なケアの提供に努めていく。
- 4. 他施設への見学を通して、豊かな住環境を得るために情報の収集に努めていく。
新センター建設に関する情報を周知することで、職員間にイメージの共有化をはかる。
- 5. 使用物品の丁寧な取り扱いと、必要最低限の請求を心掛ける。
実費請求（他院受診など）の取り漏れのないように確実に行う。
必要物品は他病棟にも確認し、まとめて計上できるようにする。

2020年度 療育部 第5病棟 事業計画

1. 利用者の意志決定支援・人権を尊重し、質の高い療育を実践する。
2. 利用者にとって安全で豊かな生活環境を守るため、業務の改善策を検討・実施する。
3. 職員の職務の目標を明確にし、協力により働きやすい職場づくりを目指す。
4. 新センター建設に向け、コンセプト検討に参画する。
5. 利用者様のケアの質の低下の無い配慮をしつつ、職員のコスト意識を高める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：定期検査の計画的実行（エコー・脳波・インボディー・骨密度）

：集団コミュニケーション療法の確実な参加

：短期入所入所率70%以上を目指す

支出計画：療育部で総括した備品・物品計画を参照願います。

(3) 具体的な活動計画

1. 利用者の意志決定支援・人権を尊重し、質の高い療育を実践する。
 - ・利用者・ご家族のニーズを把握し、状況の変化に応じて生活環境を整える。
 - ・利用者グループを再編成し、成長・加齢とともに変化する利用者の偏りをなくし、どのグループも同じ方向性を持ってケアプランを立案・実施する。
 - ・KOMI理論に基づいたケア計画の作成・実施・評価を行い、個別支援の充実に努める。
 - ・グループ会、ケース会、カンファレンスを充実させ、利用者のケアの向上と周知に努める。
 - ・センター内コンプライアンスセミナーへの参加やMAPCAPアンケートを活用する。
 - ・ご家族とコミュニケーションを密にとり、その思いやニーズをケアに反映する。
 - ・身体拘束や行動制限の最小化への取り組みを継続する。
2. 利用者にとって安全で豊かな生活環境を守るため、業務の改善策を検討・実施する。
 - ・個々の利用者の余暇的場面(活動・外出・行事等)を有意義に過ごせるような日課を計画・実施する。
 - ・日中活動を再編し、農園芸活動を中心に据え、利用者に一貫した活動を提供すると共に個別性におおじた内容にする。
 - ・利用者の快適で安全な生活を守る事を目標とし、昨年度のアクシデント・インシデント・骨折事故例を踏まえ環境を整え、職員にとっても無理や無駄、ムラのない業務改善を検討・実施する。
3. 職員の職務の目標を明確にし、協力により働きやすい職場づくりを目指す。
 - ・目標管理面接の実施と評価・フィードバックにより、職員個々の目標達成度、役割について把握し、それに見合った病棟内業務調整・教育・指導等を行う。
4. 新センター建設に向け、コンセプト検討に参画する。
 - ・積極的に他施設見学に参加し、新センター建設に向けて明確なビジョンを持ち参画する。
 - ・新センター建設に関する情報を周知し、職員間で共有する。
5. 職員のコスト意識を高め、必要な請求業務を確実に実施する。
 - ・定期検査を確実に実施するため、年間計画の立案と月ごとに医師と調整する。
 - ・排泄ケア物品、他院受診、衣類作成に関わる実費請求を確実に行う。
 - ・病棟収支に関する報告を職員へわかりやすく周知していく。
 - ・病棟での衣類購入を計画的に行い、より良いものを安価に購入し50万円/年以内にする。

2020年度 療育部 第6病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 利用者が快適に生活できる環境を整え、個別性に応じた療育・活動を実践する。
2. 笑顔の多い働きやすい職場風土づくりに努める。
3. 職員のコスト意識を高めるとともに必要な請求業務を確実に行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者が快適に生活できる環境を整え、個別性に応じた療育・活動を実践する。

- ・KOMI理論に基づいた個別のケアプランを作成・実施し、定期的な評価を行う。
また、それらをもとにご家族や後見人とのコミュニケーション、情報共有に生かす。
- ・加齢に伴う機能や体調の変化を早期に発見し、適切な対応とケアを実践する。
- ・ライフステージに合わせた余暇活動（クラブ、設定活動、個別）の充実と記録を継続する。
- ・標準予防策（手指衛生・マスク・防護具の適切な着用）を尊守し、感染対策を徹底する。
- ・係を中心として防災訓練や勉強会を定期的に実施し、職員の防災意識を高める。
- ・日頃から他職種での連携を図り、利用者の個別性にあったケアにつなげる。

- ②笑顔の多い働きやすい職場風土づくりに努める。

- ・毎年実施しているマナーに関するアンケートを継続し、明確になった課題に取り組む。
- ・接遇アッププロジェクトに参画し、病棟のマナー係と共に病棟の接遇向上に努める。
- ・リフトや移乗介助シートの活用など職員の腰痛を軽減できるような環境を整える。
- ・普段の業務の中で、簡素化や分担できるものはないか見直し、業務の効率化に努める。
- ・年に10日間の年休消化を目指す。

- ③職員のコスト意識を高めるとともに必要な請求業務を確実に行う。

- ・実費請求を確実に行う。（処置伝票、摂食機能、胃ろう交換、他院受診、紙オムツなど）
- ・定期検査が確実に実施できるよう年間計画を立案し、実施する。
- ・日常使用している生活品や医療物品のコストを把握し、無駄のない適切な使用を心掛ける。

2020年度 療育部 第7病棟 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整え、その人らしい豊かな生活を提供する。
- ②利用者や家族等の要望や協力を得て、想いに寄り添って生活を作る。
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、多部署や多職種で連携する。
- ④質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行う。
- ⑤新センター建設に向けて、コストを意識し、建築に向け協力する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：収入計画：短期入所利用者の利用率の安定。
計画的な医療的ケアの実施と処置伝票の正確な記入。
個別請求（他院受診等）の実施。

支出計画：利用者の高齢化・重症化に合わせたケア方法改善：入浴や移乗の機械の導入。
生活環境を変えて、事故・感染対策を行う。：ワゴンやパーテーションの補充。
老朽化に伴う変更：東棟テレビ・浴槽の変更。
業務改善・環境整備：情報伝達用ボード

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者が安全で安心できる生活環境を整え、その人らしい豊かな生活を提供する。
 - ・個別支援計画に沿って、利用者の持てる力を活用したその人らしい生活を提供する。
 - ・利用者の意思決定を支援し、人権を擁護した生活の場を保証する。
 - ・健康を守る。（定期血液・生理検査・整形耳鼻科検診・腹部超音波・歯科受診の実施）
 - ・年齢にあったライフステージへの支援を行う。（個別活動の充実）
- ②利用者や家族等の要望や協力を得て、想いに寄り添って生活を作る。
 - ・多職種で連携し、利用者・家族・後見人を支援する。
 - ・家族や後見人と面談を行う。
- ③短期入所利用者が安心して利用できるように、他部署や多職種で連携する。
 - ・利用者や家族の不安が少なくなるように情報共有に努め、個別支援を行う。
 - ・スムーズな手続きのための業務改善を行う。
- ④質の高いケアを提供できるように、職員研修や目標管理面接を行う。
 - ・利用者・家族・地域の方・職員間も、お互いを尊重した接遇を心がけ、利用者の生活の場であることを常に意識した姿勢で業務を行う。
 - ・接遇や虐待防止の勉強会を行う。また身体拘束や行動制限は必ずルールに従う。
 - ・地域のボランティアを受け入れ、利用者にとって豊かな時間が増えるように協力する。
 - ・職員が専門職として、スキルアップできるような目標を持つことができるようとする。
 - ・センター外研修や施設見学に参加し、研鑽を深め伝達講習を実施する。
- ⑤新センター建設に向けて、コストを意識し、建築に向け協力する。
 - ・職員のコスト意識を高め、確実な請求を行う。
 - ・建設に向けて、具体的な利用者の生活を思い描けるように情報を共有し協力する。

2020年度 療育部 デイケアセンター 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者・ご家族の意向を大切にし、安心できる環境を整え質の高い支援を行う
- ②職員の質の向上と人材育成を行う
- ③収支状況を意識し、通所率の安定化を図る
- ④新センター構築に向け、コンセプト検討に参加する

(2) 収入・支出計画

収入計画：青年部 年間通所平均 75% 幼児部 年間通所平均 60%
放課後 年間通所平均 65% 目標値として年間収入約 2 億円
東京都介護職員等によるたんの吸引指導看護師派遣 目標件数 3 件

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ①利用者・ご家族の意向を大切にし、安心できる環境を整え質の高い支援を行う
 - ・利用者の人権を尊重した関わりを行う
 - ・家族との面談を実施し、家族の思い、背景を把握し必要としている支援を行う
 - ・個別性を大切にした、個別支援計画の立案を行う
 - ・医療依存度の高い利用者の職員添乗によるバス送迎の支援を継続する
 - ・通所時の災害時対応、ご家族との連携体制を構築でき、ご家族を含めた訓練の実施を行う
- ②職員の質の向上と人材育成を行う
 - ・目標管理を活用し、職員の目標を明確にする
 - ・他施設や外部研修参加を引き続き実施し、利用者のケア、業務の見直しに活用する
- ③収支状況を意識し、通所率の安定化を図る
 - ・令和 2 年度 利用者登録数
 - 生活介護 新利用者 2 名（計 43 名）
 - 児童発達支援 新利用者 6 名（計 19 名）
 - 放課後等デイサービス 新利用者 0 名（計 23 名）
 - ・欠席枠に対し、臨時通所の受け入れ体制継続する。ホームページを利用して欠席枠状況の情報を周知する。
 - ・日々のケアを丁寧に行ない、利用者の体調管理に努め安定した通所につなげる
- ④新センターの構築に向け、コンセプト検討の参画する
 - ・個々の利用者がデイケアでどのような過ごし方をしたい、望んでいるか検討していく
 - ・他通所施設の見学を実施し、新センターの構築に活用していく

2020年度 療育部 外来・中材・歯科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 利用者(家族)のニーズを適切にとらえ、関連部門と連携してより良いサービスを提供する。
- ② スタッフの資質向上と人材育成を行う。
- ③ 診療報酬の仕組みを理解し、外来収益に貢献する
- ④ 新センター建設に向けた、コンセプト検討に参画する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

オートクレーブ滅菌機定期メンテナンス：5万円（修理不能時は、外注委託を検討予定）

ガス滅菌機定期メンテナンス：122,000円（R元年度実績。更新を希望）

経腸栄養システムの規格変更（ロック式）に伴う、コスト変更上昇が予測される。

(3) 具体的な活動計画

- ①-1) 外来満足度調査の結果を公表し、1つ以上の改善テーマを決めて取り組む。
 - 2) かかりつけ医やかかりつけ薬局の紹介と連携を行う体制の構築。
 - 3) メディアウインドウやポスター、メールマガジン等を活用した外来情報の発信する。
 - 4) 利用者の個別性や医療状況に合わせた在宅支給物品の調整。
 - 5) 医務部や事務部、リハビリテーション部と情報の共有を行ないながら、利用者情報の共有や業務改善を行なう。
- ②-1) 目標管理面接の実施。
 - 2) 接遇委員会への参加と外来内での接遇向上の取り組みを実施する。
 - 3) センター内・外の研修に参加する（内部研修：90%、外部研修：一人1回）
 - 4) 療育集談会で外来の取り組みについての実践報告を行う。
 - 5) スタッフミーティングを定期的に実施し、情報の共有と業務の改善につなげる。
- ③-1) コストの取りこぼしを防ぐ
 - 2) 在宅管理料の6割内で、利用者の個別性に配慮した医療材料を提供する。
 - 3) オーダリングシステムと他のシステムとの連携調整を行う。
 - 4) 経腸栄養システムの規格変更をスムーズに行うため、スケジュールや使用方法などの情報を提示し、病棟・在宅共に不良在庫を最小限にするよう調整する。
- ④-1) 満足度調査の実施と分析を行う。質問内容を見直し、より現実的な改善につなげる。
 - 2) 地域で生活する重症児の状況を療育長会などで共有する。
 - 3) 駐車場の混雑緩和、停めにくさの改善について情報収集し、改築中の駐車場問題を検討していく。

2020年度 療育部 ほっとステーション 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①専任3名体制を基本に、週間プログラムの微調整から再編に向けて検討をする。
- ②利用者個々のニーズを理解し、意思決定支援を大切に行う。
- ③活動プログラムを集団コミュニケーション療法につなげ、収益アップにつなげる。
- ④コスト意識をもって、活動材料・素材を使用していく。

(2) 収入・支出計画

- 収入計画：
- ・集団コミュニケーション療法の継続により、月平均25万円の収益を目指にする。
 - ・「ゆずり葉の家」とのA室、B室使用契約を継続し、年11万円の収益を目指にする。
- 支出計画：
- ・椎茸原木150本と種駒の補充購入費として13万円。
 - ・年間の活動材料費は6万円以内を目指にする。（木工、和紙、陶芸、美容、園芸）

(4) 具体的な活動計画

- ①専任スタッフ3名・ボランティア・病棟引率職員数で、実施可能なグループ編成と内容を今後に
向けて検討していく。パートナー・準パートナー支援を終了する。記録用紙の検討
を行う。
- ②利用者全員のニーズ調査の集計を行い、グループ編成につなげる。
接遇・マナーを意識した、丁寧な声かけ・関わり方を行ない一人一人の意思決定に
心がける。
毎日の体調に関する情報を収集し、個別の配慮事項として共有し合う。
- ③医師・言語聴覚士の協力を得て、集団コミュニケーション療法が円滑に実施できるよ
う支援する。
(記録用紙を管理し、請求伝票を定期的に医事科に届ける)
- ④必要な活動材料の質と量を検討し、安全な使用と管理をしていく。
活動物品・備品の在庫管理を丁寧に行っていく。

2020年度 療育部 入所・通所・短期相談担当 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 利用者及び家族への相談支援の充実
- ② 成年後見人、援護機関との連携
- ③ センターの2020年度方針への協力

(2) 収入・支出計画

収入計画：文書代、車椅子廃棄代などの医療費外の個別の自費請求に漏れがないようする。
　　：受給者証、医療証の更新手続きが滞らないよう、関係機関とも連携し援助する。
　　：短期入所キャンセル発生時、空床にならない様に病棟、各市と迅速に調整を行う。

支出計画：特になし

(3) 具体的な活動計画

長期入所

- ・入所利用者が安心して病棟で生活出来るよう、家族への相談援助及び成年後見人・援護機関（各市区町村）等と連携し、サービス利用の継続を支援する。
- また、利用者家族とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係の構築に努める。
- ・入退所に関する業務（退所時の家族援助～次期入所選考に関する調整～新入所受入）
- ・利用者家族への援助（受給者証、医療証等更新に関する援助・自費分請求や利用料未収金に関する連絡・成年後見申立に関する相談援助・その他各種相談）
- ・利用者への連絡（生活面で必要な個人用物品の依頼、補装具作成・修理に関する相談 他）
- ・利用者への文書発送（センターニュース・リハ総・センターと病棟からの文書など）
- ・請求書・領収書発送の手伝い
- ・他院受診、入退院時のセンターリフト車の配車、家族連絡等
- ・父母会との連携

短期入所

- ひとりでも多くの在宅の利用者が、不安なく短期入所サービスを利用できるよう継続的な相談援助と受入調整に努める。
- ・短期入所希望者への相談、判定診察の予約 診察～入所受入までの援助
 - ・短期入所（介護枠）の申込み受付、調整、調整結果の連絡
 - ・緊急一時入所（6市枠）の利用調整 各市区町村との連携
 - ・短期入所担当医師、入所受入病棟との連携
 - ・キャンセル枠の調整・連絡
 - ・関係部署（医局・療育部・受入病棟・デイケア・医事・薬局・臨床検査科・OT科・PT科・栄養科・支援部）への連絡（入退所、変更、キャンセル等）
 - ・四半期ごとの利用報告書・判定登録者報告書（6市）、毎月の利用状況報告書（都）の作成一般ボランティア受入窓口
 - ・病棟にて活動希望する個人ボランティアの受け入れ・活動調整

苦情、虐待防止受付窓口

- ・利用者からの苦情・要望・虐待に関する相談など（投書、電話、面談）をうかがい、解決に向けて迅速な対応に努める。

他部署との連携

- ・病棟、リハビリテーション各科、外来診療部門、発達支援部門との連携
→療育、診療、補装具作成・修理、短期入所など、利用者の支援に協力する。
- ・苦情解決委員会、MAPCAP委員会、センターニュース編集委員会への出席、協力
- ・苦情、虐待の受付窓口として迅速な対応に努める

部署内研修計画

- ・苦情、虐待、個人情報保護、成年後見制度、その他福祉制度に関する外部の研修会への参加
- ・院内研修への参加
- ・MSW連絡会（療養介護・医療型障害児入所施設等医療ソーシャルワーカー連絡会）への参加

2020年度 療育部 医療機器管理担当 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 医療機器の安全使用の為の保守管理
- ② 医療スタッフに対する医療機器安全教育
- ③ 安全で信頼性の高い医療機器の適切な導入
- ④ 学会、講習会への参加

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- 1. 医療機器の分散管理から一元管理化による効率の良い医療機器管理の実施
- 2. 新規導入の医療機器についての取扱い説明、医療機器の取扱い説明会（定期/臨時）等の実施
- 3. 故障頻度が低くランニングコストのかからない機器の選択
- 4. 医療機器講習会（医療法に関わる）やスキルアップの為の学会への参加

<その他>

- ・他部署の連携として療育部、医務部での情報の共有
- ・各病棟での医療機器の操作性、機能性、安全性などのメーカーへのフィードバックの実施
- ・医療機器等の経年劣化による買い替え時期の検討
- ・年間保守点検の件数を院内と院外を含め100件以内目標とするため、職員への取り扱い周知徹底と故障予防対策の実施

2020年度 栄養管理部 栄養科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 委託先との連携を強化して作業環境を充実させ、「安全・安心」な食事の提供に努める
- ② NST室と連携し、利用者の摂食・嚥下機能、食事形態を考慮した食事の提供に努める。
- ③ 災害対策として、緊急時にも利用者に安全な食事提供が出来るように整備する。
- ④ 委託と連携を取りながら、業務の効率化を目指す。

(2) 収入・支出計画

収入計画：172,000,000円

(食事療養費・短期介護給付費食事加算・通所食事代・外部活動費・療育部活動)
前年度と収入の変化はないと考える。

支出計画：175,000,000円

(委託管理費・食材費・活動費・厨房機器修理費・食器などの備品購入費)

非常勤職員1名が退職となり、土日祝日は委託業者(富士産業)に薬価調乳も含めて対応をお願いすることになった。それに伴い委託管理費の値上がりとなる。
富士産業の業務委託が4年目となる為、業務内容を見直し、効率化を図り、管理費の圧縮を目指す。

食材費高騰により、委託食材費(保存検食・予備食分)が増額となる。

また増粘剤と濃厚流動食に関しては、使用量が年々増加しており、支出の増額が見込まれる。

厨房機器の老朽化に伴い、修理・更新が必要となっている。

(3) 具体的な活動計画

1. 栄養・調理管理

食事内容の充実

- ・安定した食事提供に努める。
- ・行事食や献立内容を検討し、形態食を充実させる。
- ・委託と協力して、新メニューの開発を進めていく。
- ・日曜日・お誕生日会おやつの内容を充実させていく。

2. 衛生管理

- ・委託先に従業員の衛生教育・厨房整備を徹底する様に申し入れ・監視して行く。

3. 危機管理

- ・非常時の対応について、マニュアルを整備する。
- ・備蓄食品の運用

2018年度 利用者の方が召し上がりやすい形態食で、3日分の備蓄食品を購入した。
形態食の備蓄食品は賞味期限も短い為、献立の中に組み入れ運用していく。

4. 業務内容の効率化

- ・委託の厨房業務&作業工程に関して、連携を取りながら効率化を目指す。
- ・献立作成やアレルギー対応など、献立システムを活用し効率化を目指す。

5. 検討課題

- ・食事提供時間の変更検討

現在 食事提供時間は、朝食：7時10分・昼食：11時30分・夕食：17時20分と早い時間設定となっている。入院時食事療養(I)の基準では、“夕食の配膳時間は原則として18時以降とする”と記載されているが、2019年10月監査において、17時30分以降での食事提供を検討するよう助言を頂く。

夕食時間変更に関して、現在 関係各所と検討中であり、適正な時間設定の実現に向けて努力して行く。

2020年度 栄養管理部 NST室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者の適切な栄養管理の実施（栄養アセスメント・栄養管理計画の作成）。
- ②多職種連携でそれぞれの知識や技術を出し合いの最良の栄養支援の実施。
- ③栄養の専門職として知識・技術の向上に努める。
- ④栄養食事指導の実施（医師の指示のもと管理栄養士が患者様の病態に応じた食事方法などを提案）。
- ⑤摂食機能療法セミナーを実施し地域貢献に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

①栄養管理

H24年の診療報酬改定で栄養管理実施加算（1日12点）は廃止になり、入院基本料で+11点となつた。常勤の管理栄養士1名以上配置、栄養管理計画書の作成、栄養管理体制などが条件となっているため、令和2年度も引き続き多職種連携でNSTを実施していく。また、病棟の栄養相談に対応することで、病棟スタッフのサポートを行う。

入所：233名×11点×365日=9,354,950円

②InBody の活用

・入所者：病棟・検査科と連携し今年度も計測する（定期健診・ケース会議・NST会議）

220名（昨年実績）×60点=132,000円

・外来：栄養食事指導で必要に応じて測定（1回600円）10名（6,000円）

③栄養食事指導（1人につき初回：30分260点、2回目以降：20分200点）

・外来（第2,4 水曜日 5枠）：医局と連携し、件数を増やして活用して頂く。また、診療報酬上、次の医師の診察までは管理栄養士が継続で栄養食事指導を行うことが認められているので、積極的に保護者（家族）に勧めていく。新規：20名（52,000円）

④VF検査の実施

・病棟入所者、外来利用者（はちおうじは月1回枠設定）

支出計画：InBodyリース代 38,220円

(3) 具体的な活動計画

①コアメンバーによるミーティング（月1回）

②栄養評価（全利用者：計233名対象）

・H27年よりInBodyを活用し体組成（体水分量、筋肉量、体脂肪率、基礎代謝量などを算定）を把握した栄養管理を行う

・NST相談シートを活用し多職種連携を図り利用者個人に最適な栄養ケアを行う

・国際的な低栄養診断基準：GLIM を令和2年度から試みる

③症例検討

・NST会議の際に、栄養アセスメント結果を基に問題のある症例と各病棟からNST相談シートで上がってくる症例を検討する

④勉強会

・月1回、NST会議時に実施（NSTメンバーの勉強会）

⑤各病棟ケース会議

・毎月の各病棟ケース会議に出席し、さらに細かい栄養管理に関する提言を行う

⑥栄養食事指導

・第2,4 水曜日：管理栄養士（小林）

⑦摂食・嚥下プロジェクト

・摂食外来：医師（上石）4～5枠（毎週月曜日）、歯科医師（稻田）14～17枠

・摂食機能セミナーの開催：9回／年

・VF検査：病棟、外来、はちおうじ

⑧学会活動

小児保健学会、重症心身障害学会、摂食嚥下リハビリテーション学会、日本静脈経腸栄養学会、多摩療育と栄養研究会、日本リハビリテーション栄養学会、日本栄養士会などへの参加、発表

2020年度 リハビリテーション部 理学療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

※センター「2020年度の方針」の下に理学療法科の業務を行っていく。

- ①自治体との連携強化と安定的な経常利益を確保する。
- ②病棟の虐待防止マネージャーの安定運営を行い、利用者様接遇の強化を行う。
- ③勤怠システム導入に合わせ、業務改善による働き方を見直し、19時までの退勤を目指す。
- ④変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う
- ⑤新センター建築計画の構築

(2) 収入・支出計画

収入計画：年間総収入見込み：117,600,000円

・2020年度PT科15名(時短2名含む、産休1名除く、)

※入所・外来利用者様リハビリ総合計画書作成収入は別途。

支出計画：合計403,700円

(訓練機器類、プール関係、研修費等)

(3) 具体的な活動計画

- ①PT科内の数値目標として15.5単位/日（275単位/月基準）とする。数値目標未達成の原因追究を個別面談や人事考課を通じて行っていく。
→外来、病棟、デイケア、訪問リハに配置し、利用者様をPT全スタッフで担当していく。
- ②外来満足度調査リハビリ満足度、「とても満足」「満足」合わせて90%を目指す。
→接遇プロジェクトの参加・推進、クレーム等の問題事項に対する素早い“報連相”対応。
→スタッフ間での問題点の共有を実施していく。
- ③業務内容を検討し、簡素化し、効率よく業務を遂行していく。
→リハビリスケジュールの改定検討。
 - ・リハビリ実施時間に準備時間(例：10分)を作り、利用者様へのサービスの向上、移動時間や準備・器具の後かたづけ等にあてていく。その上で、利用者様にスムーズにリハビリの開始が行えるようにしていく。監査対策としても対応していく。
 - 医務部、医事科との利用者情報・書類関係、連絡等の効率化。
 - ・リハ部内で検討し、病棟連絡会や外来ミーティング、各部署等を通して、協議していく。
- 初診評価報告書等。
→外来運営・請求業務等に必要な事務作業を行うために、リハビリ事務の常駐希望。
→TAKの活用。
 - ・ペーパーレス化、情報の共有等を進めていく。オーダーリングとのよりスムーズな関連付け
 - オーダーリングの有効活用。
- リハクラークとの業務委託
 - ・各部署とのスムーズな報告書の伝達、リハの指示箋取り込み、病棟リハ総等リハビリの事務関連の補助。
- ④科内勉強会や外部研修、人事考課を生かし、人材育成を図っていく。
→知識や技術のスキルアップを科内勉強会で行う。
業務内容全般の向上は人事考課を活用していく。
- ⑤新センター建設計画を視野に入れた今後の業務内容を検討していく。
→現在行っているPT業務内容(病棟、外来、デイ、訪問、プール等)を再検討し、新センターでの業務内容を検討していく。リハ部としても検討していく。
- ⑥地域療育等支援事業及び地域協力。
→地域に密着した療育活動をサポートしながら、当センターの収益にもつなげていく。
(多摩桜の丘学園、町田の丘学園、花の郷、夢ふうせん等)
→多摩市のセラピストと情報交換の場を設けていく。
→摂食外来、補装具外来、リハビリカンファレンス等の継続。
- 利用者様へ直接・間接的にケアしていく。
- ⑦他部署との連携
→訪問リハ事業に対しては、今後を見据えてシステムや内容の充実、コストや収益等、他部署と連携し検討していく。
→災害対策のために科内で出来ることを考え、部・センター全体との関連付けをしていく。
- ⑧島田はちおうじとの連携。
→外来状況(対応や待ち状況等)の確認、調整等必要に応じて実施。

2020年度 リハビリテーション部 作業療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①センター方針「1.自治体との連携強化と安定的な経常利益を確保する。」に基づき、依頼があれば、外部委託、セブンクローバー業務、訪問業務なども検討し、貢献できる事業を中心に調整、実施していく。個別訓練に関しては、年間収入を定めて行っていく。
- ②センター方針「2.利用者様に対する接遇、及び職員同士の接遇の強化に努める。」に基づき、見直し、改善に取り組んでいく。併せて昨年度同様、精神的にも身体的にも気持ちにゆとりをもてる職場環境を目指していく。また、利用者様への安心・安全第一に作業療法を行えるよう、ハード面、ソフト面での環境設定、心構え、対応などを検討、実践していく。
- ③センター方針「3.勤怠システム導入に合わせ、業務改善による働き方を見直し、19時までの退勤を目指す。」に基づいて、昨年度同様、TAKを最大限利用し更なる書類の簡素化、時間外業務軽減のために、業務時間内にデスクワークの設定、会議や業務の効率化を図るため、部内、及び科内にて検討していく。委員会活動、行事、センター内研修のスリム化に関してはセンターの方針に従う。
- ④センター方針「4.変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う。II.プロフェッショナリティを備えたプロ職員を育成する」に基づき、スタッフの共通理解と技術・知識の向上を目指し科内研修を行っていく。また、更なる人材育成体制の構築を進めていく。スタッフの外部研修や発表など希望があれば奨励していく。
- ⑤センター方針「5.新センター建築計画の構築」に従い、要請があれば積極的に参画していく。

(2) 収入・支出計画

収入計画：(11名)

- ・個別訓練目標：年間72,000,000円
- ・他 セブンクローバー、派遣事業目標：年間3,000,000円

支出計画：

- ・年2回の科内研修予算 100,000円
- ・学会発表のための出張予算

(3) 具体的な活動計画

*「2020年度 年度方針」の下に作業療法科の業務を行っていく。

「1.自治体との連携強化と安定的な経常利益を確保する。」

昨年度同様に科の目標収入を掲げ、科全体として未達成時の原因追及、改善方法など話し合い修正していく。数字管理により収益になる業務を明確化し、取りもれや取りこぼしの防止対策、コスト削減に努める。

・外来・入所・デイケア（・訪問）利用者様に対する作業療法訓練

個別訓練を中心に作業療法を実施していく。また補装具作製時の立会いや車椅子判定への付添、病棟行事、センター行事についてはセンターの方針に従う。

・発達支援センター業務の継続・内容の見直し

2020年度もグループへの協力要請があった場合は検討していく。また、親子・小学生グループは継続し、企画室のピコピコルームには今後も代表者1名が参加していく。

・派遣・地域事業の受け入れ・継続・内容の見直し

2020年度に関しては、現在継続している派遣事業や地域療育等支援事業などの依頼があれば、採算性や地域やセンターへ貢献できるかを検討し実施していく。また採算性の取れない事業に関してはリハビリ部長と相談し、施設支援や他の依頼に関してはその都度受け入れを検討していく。

「2.利用者様に対する接遇、及び職員同士の接遇強化に努める。」

引き続き、利用者様からの苦情や顧客満足度調査を参考にスタッフ一人ひとりが意識をもって、質の高い作業療法や接遇を行えるように取り組んでいく。また、個々での業務が増える中、スタッフ同士が気軽に話せる時間を意識的に作ることで、後輩とのコミュニケーション、話しやすい環境を作っていく。気持ちにゆとりを持つことで、当センターの作業療法士としての質・技術の向上に邁進する様導いていく。また、記録時間の確保や監査対策のため、訓練時間の変更を検討していく。

「3.勤怠システム導入に合わせ、業務改善による働き方を見直し、19時までの退勤を目指す。」

2020年度も昨年同様、訓練時間の確保に努める。また、時間外業務軽減のため、訓練時間の変更を検討し、記録時間を時間内に設ける。報告書など書類作成の時間の確保、会議の時間短縮、簡素化、効率化を実行していく。また、TAKやオーダーリングを有効活用し、医務部・医事

科との利用者様情報・書類関係、連絡等の効率化を図っていく。外来運営・請求業務に必要な事務作業を行うために、リハクラークの常駐は有用であり今後もお願いしていく。

「4. 変化する社会・医療・福祉情勢に組織で対応できる人材育成を行う。」

センターの全体研修への参加率を高める。また、科内研修にて症例検討会や講義を受けることで、スタッフ同士の共通理解を深め、作業療法士としての知識と技術の向上に努める。

目標管理制度の活用にて、社会人としての基礎やセンター職員としての資質やコミュニケーションスキルの向上を図る。また、作業療法士としての専門的教育（知識や技術）、センター作業療法士としての独自の技術・知識の向上など、スタッフ全員が把握し取り組んでいく。センター全体の組織力の強化にも努める。

個々に研修や研究発表等の希望があればバックアップしていく。

「5. 新センター建設計画の構築」

センターの方針に従い、要請があれば積極的に参画していく。

「6. その他」

- ・「島田療育センターはちおうじ」との連携・協力

2020年度もサイボウズ等を通じて職員と近況報告、講習会のお知らせ、等連絡をとり、円滑に業務が進められるよう協力していく。

・災害対策のために科内で出来ることを考え改善していく

2020年度も訓練室内やスタッフルーム、センター内の避難場所や消火栓、非常ベル、AED、無線などの場所や使用方法の確認、危険物の確認と改善を行っていく。

- ・事故防止・衛生管理・感染対策・職員の健康管理に努める

2020年度も引き続き、職員及び保護者の意識を高め事故防止に努める。感染対策に対する意識を高め、予防と注意喚起を徹底していく。さらに、仕事に対するストレス、疲労からくる心身の病に気をつける。必要に応じて面談を行い、こころの相談室や他院での相談・診療を勧める。

・作業療法の啓蒙活動の継続

昨年度同様、支援部と協力し採算性が取れる中で継続していく。資料を作成する時間の取り難さは今後も見直しや検討が必要だが、地域貢献には必要な事業と考えている。

2020年度 リハビリテーション部 言語聴覚療法科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1) 入所、通所、外来利用児・者の個別指導訓練、集団コミュニケーション療法の実施及びリハ総合計画書の作成により保険診療報酬をあげていく
- 2) 職員間の接遇コミュニケーションの向上を目指す。
- 3) TAKを使った訓練記録及び、報告書等の簡略化を行い業務の効率化を目指す。
- 4) 目標管理制度の施行、学会発表や研修会への積極的な参加で言語聴覚士としての知識、技術の向上に努める。
- 5) 新センター建設計画を視野に入れ今後の業務内容を検討する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：月250単位→1日12.5単位目標

常勤職員13名（3名が時短勤務）

収入見込：70,000,000円（診療報酬）+443,000円（多摩市助成金）+2,100,000円（委託費）+その他収入（文書料、地域支援事業料等）1,640,000円

概算総計：74,183,000円

支出計画：

- ・言語聴覚療法科研修予算：200,000円（31年度実績）

(3) 具体的な活動計画

常勤職員13名（内3名が時短勤務）で業務を実施する。

1) 入所、通所利用者へのサービス：各病棟及び通所に1~2名を配置し利用者の言語・コミュニケーション及び摂食機能障害に対する評価及び個別指導（各種検査を含む）を行う。集団コミュニケーション療法対象者の評価、指導を実施する。またケース会議の資料を作成し会議へ参加する。病棟職員、保護者向けの勉強会を実施する。

外来利用者へのサービス：言語聴覚療法及び摂食機能療法による評価及び個別指導を実施する。個別指導室の割り振りにより、効率的に多くのニーズにこたえていく。地域のセンターとしての役割を担い必要に応じた地域療育への円滑な移行や連携した指導を実施する。外来キャンセル時に速やかに病棟利用者の訓練振替を実施し収益につなげていく。情報提供書、就学支援シートなどの文書を申し込みに応じて作成する。

地域へ向けたサービス：地域支援事業、相談事業、ダウン症児早期外来グループ訓練事業（多摩市助成金）、特別支援学校（多摩桜の丘学園、八王子東、町田の丘学園）、日野市医療相談事業へ言語聴覚士派遣を実施する。保護者向けのST講習会、摂食機能療法セミナー、多摩市保育協議会ハンディキャップ部会向けの講習会の開催

島田はちおうじ等との連携：VF検査、共同研究など。

2) 接遇研修等の活用で利用者様への接遇、職員間コミュニケーションを向上させていく。

3) 医療請求の効率化とST個別訓練室の割振り、業務のスリム化により目標（常勤ST12.5単位以上）を実施していく。月1回リハ総合計画書を作成する。TAKを活用し報告書等の簡略化・効率化を図る。利用者サービス向上と監査対策のため、訓練スケジュールを見直し訓練の間に準備・移動・記録の時間を設ける。

4) 日本言語聴覚学会、学習障害（読み書き）、マカトンサイン初級研修会などに積極的に参加し職員の専門性の向上に努める。

5) 新センター建設計画の進捗状況に合わせ科内で必要事項を検討し科としての意向を伝えていく。

2020年度 リハビリテーション部 臨床心理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①病棟支援業務の継続
- ②外来業務・セブンクローバー（以下セブクロ）業務共に、アクションプランに基づいた目標値の達成を目指す
- ③外部委託事業・講師派遣業務への従事
- ④職員の資質向上・働き易い環境作りを行う

(2) 収入・支出計画

収入計画 :	収入見込 ￥35,700,000円
[常勤9名・非常勤2名（内時短勤務3名・支援部兼務2名）]	
①病棟・外来・セブクロ業務：アクションプラン目標値3.3件/日へUP	￥30,000,000円
②独自事業：維持	￥1,700,000円
③外部委託・講師派遣業務：維持	￥4,000,000円
支出計画 :	支出見込 ￥430,000円
①教材購入費	￥70,000円
②研修参加費	￥150,000円
③備品・物品購入・更新費	￥210,000円

(3) 具体的な活動計画

- ①病棟支援業務
 - ・ご希望の利用者様に対しての心理個別支援の継続実施
 - ・利用者様全員に対して定期評価・発達検査の実施
 - ・ケース会議等へ参加し、情報共有・情報提供を行う
- ②外来業務・セブクロ業務
 - ・利用者様のニーズに添った支援の提供を行う
 - ・保護者や帰属集団・支援者に対する助言を行う
 - ・心理検査報告書の作成は見直し・簡略化を行ったものを継続実施
 - ・アクションプランで設定した目標値の達成を目指す
 - ・セブクロ独自事業に関しては採算を鑑みつつ継続実施
 - ・訓練指導の時間枠の見直しを行い、よりスムーズな指導の実施、業務時間内での記録時間の確保を目指す
- ③外部委託事業・講師派遣事業
 - ・外部委託事業は見直し・整理を行う。各自治体や各機関でのサービスがより充実していくよう助言・サポートは継続して行っていく
 - ・講師派遣事業は、各自治体や各機関・支援を行う方々への啓蒙・教育を目的として依頼があれば対応する
- ④職員の資質向上・働き易い環境作りを目指す
 - ・目標管理制度に基づいて、業務遂行に関する目標設定と達成度を確認し、各個人目標を目指して業務にあたるように努める
 - ・外部研修へ積極的に参加し、公認心理師としての資質の向上に努める
 - ・科内で月2回ケースカンファレンスを実施し、全体としてのスキルの向上を目指す
 - ・接遇研修を継続して実施し、利用者様が安心して利用できる環境を目指す
 - ・職員間に関しても、科内だけでなくセンター全体として接遇意識が向上していくよう努める
- ⑤その他
 - ・保護者・支援者を対象として毎年開催している心理講演会の継続実施
 - ・保険診療の改訂情報を確認し、保健請求に移行できるものの検討・料金の見直し等を行う
 - ・他部署と協働して行う業務に関しては、引き続き連携を密にし効率よく業務にあたれるようになる
 - ・業務効率に関しては引き続き科内でも効率よく作業が行えるよう改革を進める。併せて科内だけではなくセンター全体としての取り組みが必要な事に関しても積極的に提案を行う

2020年度 支援部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

① 「地域に開かれたセンターを目指す」の理念のもとに事業を展開する
当部署の存在意義でもある「地域に開かれたセンターを目指す」の理念のもと、利用者及び地域のニーズに沿った事業展開を自治体とも連携して行う。

② 業務内容の改善

既存の業務内容・手順をECRSの原則に沿って見直し、人員配置やマンパワーに応じた体制を構築する。必要に応じて他部署との協働および協力を依頼していく。

③ 接遇の向上に携わる

接遇アッププロジェクトに協力し、利用者様に対する接遇及び職員同士の接遇強化に携わる。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

1. 地域支援担当：収入見込み ￥14,000,000 (昨対比：97%)

受託内容・受託料を見直し、昨年度よりも若干の収入の減少が見込まれる。

支出計画：備品・物品購入計画を参照のこと

(3) 具体的な活動計画

1. 療育支援担当

新規登録者数の現状維持に努めるとともに、地域のニーズの掘り起こし、サービス内容の検討や無理のない業務遂行を目指し、関係部署と連携しながら活動を行う。

2. 地域支援担当

地域社会に開かれたセンター作りの理念の元、受託元との関係を深める。
特に、年度方針に掲げる自治体と連携強化と受託費用の適正化を進める。

3. 在宅支援担当

訪問診療については、主担当の医師の交代により、実施体制を大幅に変更する。2020年度から勤務する医師も含め、基本は曜日によって担当医師を定め、当日の相談は曜日担当の医師が対応する。火曜・水曜は担当医師が不在となるため、外来の相談担当医師で対応いただく（予定）。訪問診療の担当医師が分散するため、情報共有や役割分担について、今後の状況を見ながら体制の再構築を図る。訪問看護、訪問リハビリテーションの体制は現状維持。訪問看護師の非常勤職員の募集は継続し、必要に応じてその他人員の補充と人材育成を図る。2020年度で助成が終了するスヌーズレンカーについても順次準備を進め、運用と訪問事業での活用を図る。

4. 計画相談担当

支給決定更新に必須となる計画相談を着実に進め、モニタリングにて隨時必要な援助を行うが、モニタリング回数が増加する国の方針のなか相談員数が変わらないため、可能な範囲での対応となることも止むを得ない（行政の指導対象になる）。新規対応困難を説明した上で希望してくださる方には可能な範囲で順次対応する。地域のニーズも鑑み、必要な人員の配置や人材育成について検討・提案していき、相談支援専門員の稼働人員を増やす。

5. スヌーズレン担当

地域へのスヌーズレンの発信として、スヌーズレン講習会と体験会（重心タイプ向け・発達障害の方向け・典型発達のお子さん向け）を継続して開催していく。また、講習会と体験会を実施する講師の育成をセンター全体の協力を得ながら行う。これらの業務内容の共有化として、スヌーズレン講習会、体験会、スヌーズレンカーの運用についてマニュアルを作成していく。スヌーズレン活動が定着している病棟・デイケアには、新情報の情報提供やご相談事項への対応をしていく。

7. ピコピコルーム

病棟活動やリハビリテーションでの活用を目的とし、ニーズに応じたソフトウェアや機器の導入・活用を進める。本年度は病棟活動・リハビリ訓練ともに需要が高いiPadの更新（買い替え）や、iPadのWI-FI利用範囲の拡大を検討する。また、療育部と上智大学ソフィア会とで進めているパラリンピックパブリックビューイング時の機器展示や、病棟利用者を対象とした目白大学との共同研究にも協力していく。月1回の委員会の中で活動内容の共有、業務の分担、機器導入や活動に関する協議などを行う。

8. 図書史料室・情報資料室

図書史料室に保管されている史料や過去の写真（病棟のアルバムを含む）を整理し、スペースの確保に努める。情報資料室くつろぎでは、外来利用者および家族向けの療育図書の追加や近隣市の情報整理を進める。

2020年度 事務部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- 1・安定的な経常利益を確保する。
- 2・接遇アッププロジェクトへの参加を通して島田の接遇基礎作成に貢献する。
- 3・勤怠システム導入に合わせ、業務改善による院内全体の働き方を見直す。
- 4・労働基準法や派遣労働法の改定を部内で共通理解すると共に、島田の運用に合わせた規程等の見直しを通して制度やルールをセンター全体に理解しやすいように伝達する。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画： 自動車運用関係 3,500千円

(3) 具体的な活動計画

①島田療育センターで使用しているIT機器関係の洗い出しと、費用を算出した長期計画を作成する。

各担当者とヒアリングをおこない、計画に基づいた適切な更新時期等を検討し費用の削減を目指す。

- ・支払管理(総合振込先)以外の業者年に1回あるか無いかの業者を整理しソフトに登録をする事で作業効率を図る。
- ・一般寄附金に係る申込書の自筆9割を目標とする為の方法を構築し、実践してみる。

②接遇リーダーを担う事務職員を通して事務部としての意見を纏め、接遇向上の指針に取り入れる。

接遇アッププロジェクトで決まった接遇向上目標をわかりやすく事務部内に伝達、実施を促し評価をおこなう。

③勤怠システム導入により在籍時間の把握が可能になる為、長時間勤務者などをピックアップして職場長に伝達し改善を促す。

- ・給与計算に必要なデータを勤務表管理ソフト及び勤怠管理ソフトから取り込む。
- ・2020年度から開始する、裁縫外注化による問題点に対する対応し効率的な運用方法の構築を行う。

④法律の改定にあたり研修等へ参加し、学んだ内容を科員に伝達講習する。

また運営会議や医局会、療育長会等への参加を通して聞き漏れる職員がいないように工夫する

- ・法律に沿った運用を行う為に規程の見直しを行う。
- ・診療報酬改定に向けた研修への参加と、その内容の理解を促す為、医事科内で報告会を実施する。
- ・島田全体の情報として共有するために医事科から伝達する勉強会を実施する。

2020年度 学術研究・研修部 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 新人研修の運営・研修評価等の集約を行う
2. 目標管理制度について各部署の実情を考慮しながら継続して行えるように提案・支援する
3. 目的別研修及び体制構築
4. 研修の効率化
5. 二次利用の促進
6. 研究支援
7. 島田療育センター集談会の運営

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

- 1) MediasiteRecorder (研修映像の記録) 月額5万、保守料年額10万
- 2) 各部署への出張研修実施に向け、ノートPC・スクリーンの購入 20万
- 3) 株式会社ウィ・キャンの年間プロジェクト 200万
- 4) 研修時の講師謝礼 30万

(3) 具体的な活動計画

1. 新人研修の運営・研修評価等の集約を行う

- 1) 事務部と連携し、統一した資料等を作成する。
- 2) 研修内容と評価方法について確認、検討する。
- 3) 「研修出席表」を作成する。
- 4) 中途採用者への新人研修にあたる研修の実施について検討を行う。
- 5) オンボーディングについての体制及び実施を検討する。

2. 目標管理制度について各部署の実情を考慮しながら継続して行えるように提案・支援する

- 1) ワークショップを開催する。

- 2) 運用の検討をすすめる。

3. 目的別研修及び体制構築

- 1) 管理職研修の実施。
- 2) センター内から要望があった内容の研修の実施・検討。
- 3) 集合研修の実施。
- 4) 実施した研修内容の定着を図る。
- 5) デジタルトランスフォーメーションに備える人材の育成。
- 6) 接遇に関する研修を接遇アッププロジェクトと協同で実施する。

4. 研修の効率化

- 1) 映像収録によるビデオ視聴の場を提供する。

各研修の記録・蓄積のため、Mediasite社による映像収録・配信システムを継続的に利用する

- 2) 動画マニュアルの作成。

動画マニュアルの蓄積をより簡便に、作成に関して負担を少なく作成できるシステムの構築をする

- 3) 各委員会の研修等の把握および調整。

各委員会が実施している研修の予定を把握・調整するとともに、実施回数や研修時間の低減を

- 4) 各部署の動画テキストなどの研修資料作成を支援する。

5. 二次利用の促進：研修成果の蓄積および閲覧

- 1) 学会や研修報告で使用したプレゼンテーションファイル（Power Pointなど）を集約し、自由に閲覧・二次利用ができる環境を構築する。二次利用の範囲については、ITインフラの状況を踏まえて拡張する。年間30程度の蓄積を目指す。

- 2) 外部サービス・ソフトを利用したコンテンツ作成の効率化を目指す。

6. 研究支援*

- 1) 臨床研究法・研究倫理研修・研究発表その他、研究及び発表の支援。
研究倫理研修の実施。
- 2) 院内プロジェクトの支援。委員会の立ち上げや部署を超えた研修を実施したい場合のコーディネートや協力体制・サポートを行う。
意思決定支援に関する研修・接遇アッププロジェクトへの協力、連携
- 3) 臨床研究あるいはデータに基づく院内ポリシー策定などにおける情報収集について、文献検索や統計的手法に関するサービスあるいは支援を、院内のニーズを探りながら検討する。
ezr、時系列分析の利用に向けて理解を深める

7. 島田療育センター集談会の運営

センター全体での情報・知識の共有、研鑽のため島田療育センター集談会を年2回開催する。
(6月・11月) 口演およびポスター発表を実施する。
発表者には参加賞を授与し、また、ライブ配信を検討し、演題数や参加者増加を図る。
会の運営自体は、島田療育センター集談会運営委員会が行う。

2020年度 経営企画室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①新センター建て替え整備事業における基本構想・基本計画を策定する
- ②経営状況を把握し、経営と運営の安定化を目指した提案をする
- ③利用者満足度調査と事業概要の作成を行う

(2) 収入・支出計画

収入計画

なし

支出計画

- ①事業概要の作成（300部印刷）：構成印刷費 ￥220,320（税込）
- ②満足度調査：調査分析および報告書の作成 ￥162,200（税込）
- ③視察訪問費：施設訪問交通費等 ￥100,000（税込）

(3) 具体的な活動計画

1. 新センター建て替え整備事業における基本構想・基本計画の策定に向けてコンストラクションマネージメント方式（CM方式）を導入し、契約を結んだCM会社の協力を得ながら計画を進める。合わせて、令和2年度も必要な修繕を事務部と協力して実行する。

2. センターの財務の状況を把握・分析し、必要に応じて随時報告と提案を行う。

3. 事業概要を作成し、各部署の業務状況の把握と情報提供を行う。

平成31年度版（2019年度）事業概要の作成は4月～6月に行う。

利用者満足度調査の実施と報告を行う。調査は令和3年1月に行う。

4. 研修会、報告会の開催

職員向け研修会の企画と開催および施設視察の報告と冊子の作成

5. 令和2年度経営企画室の職員体制と業務について

職員10名を構成メンバーとし、所属部署の業務と兼務にて活動計画を実行する。月1回の定期会議を行う。令和2年度の重点課題は、建て替え整備事業の基本構想と基本計画の策定

＜職員構成＞

鮎澤浩一、森久保真由美、會澤秀安、稻田穂、舟田知代、美保弘輔、津野一樹、瀧川美喜子、三枝勲夫、小林弘治

2020年度 医療安全管理委員会 事業計画

(1) 各部署の活動目標

利用者様中心で質の高い安全な医療を提供するために、

1. 医療安全に関する院内の規約等の整備
2. 医療事故、ヒヤリ・ハット等の院内事象の収集と分析
3. 職員に対する医療安全啓蒙活動
4. 院内発生した重大事故の分析・関係機関への報告準備
5. その他 行う

(2) 収入・支出計画

収入計画： なし

支出計画： なし

(3) 具体的な活動計画

医療安全に関する院内の規約等の整備

医療安全指針、その他マニュアルに関しては、一年ごとの更新を実施

医療事故、ヒヤリ・ハット等の院内事象の収集と分析

各部署より提出された、インシデント・アクシデント、医療事故報告書の集計分析を月一回の委員会で報告・分析

職員に対する医療安全啓蒙活動

新入職員に対しては、入職時に、また、全職員に対しては年2回、医療安全に関する研修・法集会を企画・実施

院内発生した重大事故の分析・関係機関への報告準備

高レベルな事例に関しては、その都度「重大事故調査委員会」を実施し、調査分析を行い、再発防止に努める

2020年度 院内感染対策委員会 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・院内感染の防止および感染症発生時の適正な対応の実施
- ・標準予防策を基本として、対策の効率化を目指す

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ① 委員会の定期的な開催
 - ・毎月の各種レポートの確認
(ICTラウンド結果報告、防護具使用量、抗菌薬の使用状況、耐性菌検出状況)
 - ・市中・院内で発生している感染症の情報共有
 - ・感染対策に関する対応や物品等の意見交換
- ② 全職員対象院内感染対策研修の計画立案と実施
 - ・手指衛生教育（実技）
 - ・全体研修（講義）
- ③ 感染症発生時の対応
 - ・感染症発生時の迅速な情報共有
 - ・感染対策実施状況の把握と検討
 - ・感染症発生部署や連携する他部門へ適正な対応の指導
- ④ 職業感染対策
 - ・各種（流行性疾患・B型肝炎・インフルエンザ）ワクチンの推奨

2020年度 防災危機管理対策委員会 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 消防計画及びマニュアルの整備
- ② 院内全体防災訓練の実施
- ③ 備蓄品整理と購入
- ④ 予測可能な災害の対応構築

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：非常食備蓄用購入 100,000円

(3) 具体的な活動計画

- ① 実行可能な具体的なマニュアルの整備を昨年同様行っていく。
BCP策定の準備を行う。
- ② 部署毎の消防訓練実施日程の調整、実施に関して委員の見学を行い、次回に活かせる助言を行う。
- ③ 南多摩医療圏通信訓練年3回、センター内全体訓練6月27日（土）、多摩医師会主催防災訓練10月第3日曜日、自治会との総合防災訓練11月2週目土曜日の参加及び実施計画を行う。
- ④ 備蓄在庫の追加購入
- ⑤ 新職員オリエンテーション時の防災訓練実施（防災・防犯・避難経路）
- ⑥ 予測可能な台風、大雨、大雪等の対応各部署での構築を行う。

2020年度 安全衛生委員会 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① ストレスチェックの受検率を上げ、高ストレス者の面談率を上げる。
- ② 衛生管理者のラウンドの実施。
- ③ 労災減少に対する取組
- ④ 健康企業宣言チェックシートを基に環境改善に努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ①ストレスチェックの結果を受け高ストレス者の産業医面談率を上げるための検討を進める。
- ②衛生管理者によるラウンドの実施を引き続き行い、環境衛生、整備に努める。
- ③腰痛予防、転倒に関する労災の減少に努める為、ヒヤリハットの普及を行う。
- ④健康企業宣言を行っているが、チェックシートに基づきテーマを絞って環境整備に努める。
- ⑤年に1回の研修会を行う。

2020年度 診療科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

1. 重症心身障害児・者の外来診療・研究・地域連携の拡充
2. 院内・地域における発達障害児支援の拡充
3. 一般小児外来診療（えみんぐ）の充実
4. リハビリ科と連携して行う療育前専門家外来による待機者への対応拡充
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
6. 看護実習への協力、取り組み

(2) 収入・支出計画

収入計画：診療報酬

支出計画：人件費、処置や検査等における材料費等

(3) 具体的な活動計画

1. 重症心身障害・者の外来診療・研究・地域連携の拡充
重症心身障害児・者のショートステイ先および訪問診療について、新規医療起案の開拓と連携の充実を図る。
2. 院内・地域における発達障害児支援の拡充（総合評価外来、集団療育の提供）
 - ・就園前の児を対象とする総合評価外来（すくすく外来）における多職種連携を充実し、保護者への子育て助言を専門的に行う。
 - ・就学後の運動的、学習的、社会的な困難さを抱えている児童・生徒に対する支援を目的として、各種グループ活動を提供する。運動体験を通じて自己肯定感や社会性を高める小集団グループ、個別活動とゲーム活動を併用するグループ、学習に特化してサポートするグループなどを継続運用する。
 - ・児童発達支援事業、放課後等デイサービス、学校、医師会等との連携。
3. 一般小児科外来診療（えみんぐ）の充実
 - ・各種予防接種の同時接種や一般健診を充実する。
 - ・インフルエンザ予防接種外来を設置し、希望者に対応できるようにする。
 - ・子ども相談外来の充実
4. リハビリ科と連携して行う療育前専門家外来による待機者への対応拡充
療育外来待機者が、待機期間でも専門的な助言を受けられるように、2019年11月より療育前専門家外来を設置。医師が診察の上、リハビリ科担当者への助言依頼を行い、待機期間に専門的助言を行う外来を継続する。
5. 院内研究および外部研究機関との共同研究の拡充
 - ・摂食・嚥下・造影などに関する学会発表、虐待ケースの後方視的検討などの発表を行い、療育センターとしての情報発信を行う。
 - ・多摩小児神経懇話会の事務局として、会の安定した運営を行う。
6. 看護実習への協力・取り組み
多施設の看護学生実習の受け入れを行い、重症心身障害児・者や医療的ケア児、発達障害児の看護とその意義を啓発する。

2020年度 診療(看護)科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①患者・利用者様、ご家族に安心安全な看護を提供する。
- ②研修等に参加し、看護の専門性を高める。
- ③看護実習への取り組み

(2) 収入・支出計画

収入計画：

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

①安心・安全な看護の提供

- ・患者、利用者様、ご家族が話しかけ易い雰囲気を心掛け、誠意を持って対応する。
- ・親切・丁寧な対応を心掛け、処置や検査時には苦痛を最小限にする配慮を怠らない。
- ・絵カードを利用して処置への不安を和らげる。
- ・患者、利用者様が事故に合わないよう、安全面での配慮を行う。

②療育・えみんぐの業務の効率化

- ・外来診療の待ち時間短縮のため業務の見直し(簡素化・結合)を行う。

③情報共有の徹底

- ・看護師間で毎朝の申し送り、定期的な意見交換の場を設け、風通しの良い職場環境づくりを行う。
- ・各部署との情報共有を行う。
- ・会議・委員会の内容の伝達と確認を徹底する。

④一貫性のある、人材育成体制の構築を進める。

- ・各自目指す看護のテーマに沿った研修・セミナーに積極的に参加する。
- ・研修・セミナー参加後は伝達講習にて情報を共有し、看護の専門性を高める。

⑤本年度からえみんぐでのアレルギー専門外来発足予定。医師と共に指導・経過把握ができるよう、知識の向上に努め、満足度の高い看護を提供する。

⑥看護実習生を受け入れ、発達障害児・重症心身障害児看護師や保健師の育成に努める

2020年度 リハビリテーション科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①初診待機者に向けて「療育前専門家相談」の安定化
- ②リハビリ指導枠の柔軟な対応を行い、収入の安定を図る
- ③実習生、見学者の受け入れの継続
- ④書類作成についてフォーマットの見直し等を実施し、超過勤務削減を目指す

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・スタッフ1人の月単位数の確保（PT300単位、OT、ST240単位、心理1日4枠を目標にする。）
OT、STはスタッフ数減少も踏まえ新患数、療育前専門家相談数を把握し調整する。
- ・リハ総の毎月発行の継続
- ・八王子市巡回相談の継続実施（八王子市と調整2019年度40件実施）

支出計画：

- ・各科員の研修（別紙希望）
- ・指導教材用玩具などの交換もしくは購入費（5万円×4）

(3) 具体的な活動計画

- ①療育前専門家相談が安定的に継続ができるよう、コーディネーター、医師との調整を行う。また内容などの見直しも柔軟に行うと共に、相談枠の確保を行っていく。
- ②現療育継続中の利用者に対する継続的指導ができるよう、OT、ST、心理で指導回数を調整しながら実施していく。PTは、利用者の回数について柔軟に対応し総単位数の確保に努める。また、通所利用者増加（登録数増だが、ショートスティ利用や通所日が限られるなど複雑化している）に伴い、リハ指導回数の見直しを実施する。保護者への説明をし理解を促す。また通所中のポジショニングや職員への体の取り組みなどについての勉強会、指導、情報交換などを行いサービスを工夫する。
通所への食事介助（入浴介助）の調整を行い、利用者様の生活介護に入ることで状況を把握しやすくすると共に、通所生活に支障が出ないよう協力をしていく。
- ③現状に引き続き、PT、OT、STの実習生、見学者の受け入れに加え、公認心理師の実習生受け入れも行っていく。
また、地域に通う利用者様の幼稚園、保育園、学校関係者の指導中の見学も積極的に実施し、情報交換を行っていく。
当センター以外の専門職のための見学、研修希望がある場合にも、積極的に受け入れる。
- ④カルテ入力、書類についてフォーマットなどの見直しを行い、書類作成にかかる時間の短縮することで超過勤務の短縮に努める。

2020年度 福祉相談科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ・新規事業等について丁寧な説明を行う。
- ・新患待機者の管理を徹底する。
- ・地域との連携をスムーズに行う。

(2) 収入・支出計画

収入計画：

- ・東京都重症心身障害児在宅療育支援事業 在宅療育支援地域連絡会議への参加。

支出計画：

- ・研修会等への参加。

(3) 具体的な活動計画

初診のコーディネイト（面談や日程調整等）及び、継続利用者（再初診含む）への対応（情報提供等）を行う。

新規事業等により、利用者様が混乱しないように丁寧な説明を行う。また、ホームページにて待機情報等を発信して行く。

地域との連携を円滑に行うためにも重症心身障害児者を対象としたフェイスシートを作成する。

スキルアップため研修会に参加する。他機関の見学も積極的に行う。

地域貢献のためにも見学を受け入れていく。

外部会議（八王子市障害者地域自立支援協議会（子ども部会）、地区連絡協議会・地域子ども家庭支援ネットワーク会、療養介護・医療型障害児入所施設等MSW連絡会、八王子市保健所管内在宅療育支援地域連携会議、八王子市子ども家庭支援ネットワーク実務者会議、医療機関（小児科・産婦人科）との連絡会など）、関係者会議等へ参加する。

重症心身障害児者への対応の充実を図るため、在宅管理者把握を対象としたカンファを実施し院内情報共有を行う。

業務のマニュアル作りを計画的に進める。

相談支援従事者現任研修を受ける。日本子ども虐待防止学会、日本重症心身障害学会学術集会、杏林大学病院や小児総合医療センター等の外部活動へ参加する。

2020年度 通所科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①利用者出席率の維持を図る。
- ②通所定員に向け、受け入れ態勢を整えるとともに、今後の社会保障費の改定に向け、委託業務等の見直しを行っていく。
- ③業務の効率化を図り、働き方の見直しを行っていく。
- ④療育部、ラダー教育と連動し職員のキャリアパスを設定し、人材育成を行う。
- ⑤地域との連携、共生を継続して実施していく。
- ⑥接遇強化の実施

(2) 収入・支出計画

- 収入計画：①介護給付費の適正な請求
②医療処置、リハビリテーションに対する適正な保険請求
③八王子市からの補てん
- 支出計画：①業務内容に応じた非常勤職員の採用・配置
②業務委託に関わる費用
③職員のスキルアップに対する費用
④業務ＩＣＴ化に対する費用

(3) 具体的な活動計画

- ①昨年に続き、利用者出席日に応じた契約と利用者の体調を整え、出席率を維持できるようにする。（出席率80%以上目標）
- ②通所の定員に向けて、事業を安定的に実施できるように今後を見据えた経営を行っていく。・受け入れ体制の整備・委託費用の見直し・今後を見据えた人材の確保・東京都への出席率係数への要望・行政との協議等
- ③目標退勤時間（19時）を設定し、業務効率化を図る。また、業務効率化のためにＩＣＴの導入を行う。多摩と同様に「ECRSの原則」に則り業務標準の策定を行っていく。
- ④療育部と連携し、職員のキャリアパス形成を行い、人材の育成を行っていく。
また、今後の人材育成として、各種実習の積極的な受け入れ及び啓蒙活動を継続的に行っていく。
- ⑤第7小学校との交流や地域の野球チームとの交流、各関係機関との連携の強化を行っていく。
- ⑥定期的な虐待防止チェック及び接遇勉強会の実施を行いながら、接遇強化を行っていく。

2020年度 相談支援 室 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ① 計画相談・モニタリングを通じて利用者・家族を支援する
- ② 外部機関との連携を図る
- ③ 登録機関として3号研修を実施する

(2) 収入・支出計画

収入計画：計画相談作成およびモニタリング実施による給付費

支出計画：

(3) 具体的な活動計画

- ① サービス等利用計画作成が必要となる外来利用者・通所予定者を把握し、計画相談（およびモニタリング）を進める。
- ② セルフプラン利用通所利用者家族への啓蒙を行い、相談専門員による計画相談の必要性を認識して頂き、計画相談に繋げる。
- ③ 福祉サービス提供諸機関・相談支援事業所と連携・協力し、適宜、関係者会議等を開催し適切な対応・解決を図る。
- ④ 関係研修を受講し、相談支援業務のスキルアップを図る
- ⑤ 研修登録機関として、地域の医ケア・ニーズに応えられるよう3号研修を実施する。

2020年度 発達障害児支援室 からふる 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①地域の関係機関と情報を連携しながら専門的な立場として地域に開かれた支援を行う。
- ②リハ科、福祉相談科、診療科等施設内における情報の共有、連携に努め、利用者一人一人のニーズに応じた柔軟なサービスを提供する。
- ③支援内容の周知に努め、支援活動の参加人数を確保するよう努める。

(2) 収入・支出計画

収入計画：八王子市の助成金を維持する。

支出計画：

- ・職員休日出勤と実務業務との差による収支。
- ・玩具、備品などの破損について点検を行い、必要に応じ管理科と相談の上、購入計画を立てる。

(3) 具体的な活動計画

①研修・講習会の実施

- ・保護者・療育関係者・保育士・幼稚園教諭・特別支援に関わる教諭向け講習会
- ・就学に関する情報交換会（小学校就学：年1回・中学校：年1回）
- ・親支援：年長児グループ利用者対象に「親の会」のピアメンターとの保護者会（各グループ2回ずつ、年4回）
- ・保育士研修の受け入れ（年中児グループ 10回/年 講習会 3回/年）

②地域関係機関との連絡会の実施

- ・近隣市（八王子市、日野市、町田市、相模原市、昭島市）の発達支援室、療育機関関係者や島田療育センター本院
- ・八王子市内の子ども家庭支援センター・保育センター関係者
- ・「親の会」会員によるピアメンター
- ・「すぎな愛育園」とのケーススタディ

③グループ活動

- ・未就園児親子、年中児、年長児、就学児、肢体不自由児グループの実施
- ・ボランティアの活用：一般サポーター、「親の会」の会員によるピアメンターの活用

④相談支援

- ・コーディネーターによる一般的な療育に関する相談

⑤施設支援

- ・幼稚園、小中学校、そのほかの機関の要請に応じて専門スタッフを派遣する。（計53回ほど）
- ・八王子市以外は基本的に来所型の施設支援とする。
- ・八王子市の市内保育園巡回相談の依頼を受託する。

⑥講習会の広報

- ・講習会スケジュールをホームページに掲載。保育園、幼稚園協会、教育委員会へお知らせをする。

2020年度 管理科 事業計画

(1) 各部署の活動目標

- ①経費の見直しを随時行い経営の安定に貢献する
- ②職場環境の安定に貢献する
- ③業務効率を上げる
- ④地域との繋がりに貢献する

(2) 収入・支出計画

収入計画：八王子市との補助金交渉、診療報酬の取り漏れ、取りこぼしぼりをを目指す

支出計画：委託費、消耗品、研修費の見直し

(3) 具体的な活動計画

【今年度の重点課題】

2020年度は、常勤医師2名、常勤通所職員1名、常勤管理科職員1名が新規採用となるため、採用に必要な準備を行う。管理科職員全員の重点課題として、「経費の見直し」と「職場環境の改善」を重点課題とする。町内会のお祭り等の外部行事やセンター内行事への協力・参画や八王子市や関係機関との連携についても顔の見える関係づくりを継続する。

【各担当の重点課題】

<庶務>

職員の勤怠状況の把握、ストレスチェックの実施と産業医との連携および職場環境の改善をサポートする。

<会計・用度>

税理士・公認会計士への資料を事実に基づき分かりやすく作成する。各部署からの依頼に対して無駄がないように用度管理を行うとともに、物品の調達・配布をスムーズに行う。

<医事>

医事業務の引き継ぎを着実に行い、診療報酬の改定に合わせて、医事がスムーズが遂行できるようとする。

<情報管理>

電子カルテPCおよび一般系PCの入替対応（Windows10への移行）をベンダーや各部署と連携し着実に遂行する。

